

お知らせ

8月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ②
- 国民健康保険税 ③
- 介護保険料 ②
- 後期高齢者医療保険料 ②

イベント

「津っばく」ONLINE
申込開始!

津久見くらしの体験博覧会「津っばく」が、8月8日(土)から9月21日(月・祝)まで開催されます。

詳しくは、パンフレット・ホームページをご覧ください。

★津っばくホームページは下記QRコードから↓



▼問い合わせ先

商工観光・定住推進課

☎82-9542



つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

▼日時 8月9日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

▼日時 8月19日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82-4115

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 8月17日(月)

13時～15時

▼場所 市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 8月27日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008

市民図書館「新刊案内」

- ☆きたきた捕物帖..... 宮部 みゆき
- ☆カケラ..... 湊 かなえ
- ☆縄紋..... 真梨 幸子
- ☆感情はコントロールしないでいい..... 石原 加受子
- ☆東京改造計画..... 堀江 貴文
- ☆愉快的な青春が最高の復讐!..... 奥田 亜希子
- ☆黒き侍、ヤスケ..... 浅倉 徹
- ☆小児科医が伝えるオンリーワンの花を咲かせる子育て... 松永 正訓

この他にも週一回のペースで本を購入しています。市民図書館にぜひ足をお運びください。

●問い合わせ先 / 市民図書館 ☎85-0080

津久見市内職業別求人情報

(令和2年7月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	8	2
営業・販売	14	36
接客・理美容・調理・サービス	18	16
介護・福祉	30	21
保育・教育	0	2
医療・看護・保健	10	11
製造・修理・保全・検査・印刷	66	13
技術職(建設・開発・IT)・専門職	36	0
建築・土木・電気工事	91	2
警備・施設管理・設備運転	22	6
運輸(運転)・配送	15	6
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	31	28
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先/津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609(開庁時間9時30分～17時)

消費者の皆さん 困っていませんか？

毎月第1、第4水曜日

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼8月の相談日時

5日・12日・19日・26日
10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008

令和2年度 「目とみえ方の教育相談会」

視覚に係わる巡回教育相談を行います。

▼日時 8月17日(月)

10時～15時

▼場所

白杵市教育委員会
(白杵市役所3階)

▼相談内容

家庭での接し方、保育、教育、医療に関すること

▼相談対象 視覚障がいのある幼児児童生徒及びその保護者または関係者(保育士、

教員等)

▼相談申込 希望者は、「相談票」を津久見市教育委員会(2F)へ提出。

▼申込締切 8月7日(金)

▼問い合わせ先

大分県立盲学校
☎097(532)2638

無料人権なんでも 相談所開設

▼日時 9月3日(木)

9時～12時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 家庭内や子ども

の問題、土地・建物の問題、いじめなどの問題、遺言・相続などの問題、そのほか

人権の問題などの相談

▼担当者 人権擁護委員

▼問い合わせ先

大分地方方法務局佐伯支局
☎0972(24)0772

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

ひとりで悩まず、ぜひお話を聞かせてください。秘密は厳守します。

▼日時 8月28日(金)

～9月3日(木)

平日 8時30分～19時

土・日 10時～17時

電話番号(全国共通・無料)

☎0120(007)110

▼相談内容 学校における「いじめ」や体罰、児童虐待など、子どもの人権問題に関すること全般

▼担当者

人権擁護委員・法務局職員

▼問い合わせ先

大分地方方法務局人権擁護課
☎097(532)3368



試験

障がい者を対象とした 大分県職員採用選考

▼職種・採用予定者数

一般事務6人・教育事務5人・警察事務2人

▼試験日 10月18日(日)

▼試験会場 大分県庁舎

▼申込受付期間

8月7日(金)～8月31日(月)
※詳しい受験資格などはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

大分県人事委員会事務局
☎097(506)5212

年金だより

年金のご相談はぜひ事前の 電話予約をご利用ください！

年金相談窓口の混雑が予想されます。年金事務所での相談・お手続きの際は、ご予約のうえ、来訪願います。ご予約すると・・・

- ①スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約相談の実施時間帯

8時30分～18時(月曜日、※祝日の場合は、翌日以降の開所日初日)

8時30分～16時(火曜日～金曜日)

9時30分～15時(第2土曜日)

予約の申込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890(ナビダイヤル)

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- 佐伯年金事務所でも受け付けています。

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。

8月は、25日(火)となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予約先 佐伯年金事務所お客様相談室
☎0972-22-1970
(年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください。)

○実施時間 10時から15時



●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970 案内1→2
☎82-4111 内線132

令和2年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

本試験は、病気などのやむを得ない理由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された方について、中学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格者には、高等学校の入学資格が与えられます。

▼試験期日 10月22日(木)
▼試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)
▼受検案内
9月4日(金)まで、大分県教育庁社会教育課(県庁舎別館8階)で配布
▼願書受付
9月4日(金)までに文部科学省生涯学習推進課に郵送(消印有効)
※出願書類は文部科学省生涯学習推進課まで直接郵送してください。

▼問い合わせ先
文部科学省生涯学習推進課
検定試験第一、二係
☎03(5253)4111

大分県技能職員(農業技術員)採用選考

令和2年度大分県技能職員採用選考を実施します。職種は農業技術員です。

▼試験日 10月18日(日)
▼願書受付期間
8月3日(月)～9月4日(金)

※受験資格等の詳細は県庁受付等で配布の選考要領(大分県庁ホームページにも掲載)で確認してください。

▼問い合わせ先
大分県総務部人事課人事制度班
☎097(506)2312

狩猟免許試験

【狩猟免許試験】

- 第2回狩猟免許試験
網・わな猟 9月12日(土)
申請期間：
8月24日(月)～9月4日(金)
- 第3回狩猟免許試験
第1種・第2種銃猟 10月3日(土)
網・わな猟 10月4日(日)
申請期間：
9月14日(月)～9月25日(金)
- 試験会場／大分県庁本館 正庁ホール

【狩猟免許更新】

- 狩猟免許は3年ごとの更新が法律で定められています。
- 対象者
29年度に狩猟免許を取得した者
 - 更新講習会日程
9月 7日(月) 由布市役所 庄内庁舎
9月 9日(水) 大分県教育会館多目的ホール
9月11日(金) 大分県庁舎本館正庁ホール
申請期間：
8月3日(月)～8月21日(金)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況や、国又は地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の延期や会場の変更などを行う必要があります。これらの事項について変更があった場合は、大分県農林水産部森との共生推進室ホームページにて情報を掲載するので、適宜確認してください。
※その他詳細は下記に問い合わせください。

●申請書提出先・問い合わせ先
大分県中部振興局 農山漁村振興部 森林管理班 ☎097-506-5749

じんけんふれあいシリーズ④ 地域社会とともに生きる

部落差別(同和問題)

知っていますか？
小中学校の教科書が無償になった経緯を

「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」これは、すべての小中学校の教科書の裏に書かれている言葉です。

現在、教科書は、当たり前のように無償配布され、使用されています。しかし、実は、明治の「学制」がはじまり、敗戦後15年近く経つまでは、教科書は無償ではなかったのです。それを無償化させたのは、差別と貧困で苦しめられてきた被差別部落の人たちの闘いがあったからです。

教科書・教育費無償を求める闘いは戦前からあり、戦後も各地でも多様に進められていきましたが、決定的な闘いは、1961(昭和36)年から始まる、高知・長浜の教科書無償闘争です。

高知市長浜にあるその地区は、土佐湾にのぞむ半農半漁の部落で、仕事らしい仕事に恵まれず、母親たちの多くは失業対策事業に出て働いていました。当時の収入に対して、教科書代はかなりの負担でした。

被差別部落の人たちは、憲法26条2項に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする。」とあることを学び、権利意識にめざめ、集会・署名活動をはじめとして多くの団体に働きかけるなど、教科書無償闘争を繰り広げました。

紆余曲折はあったものの、被差別部落の人たちの3年に渡る熱い闘いはついに国会を動かす、義務教育諸学校の無償措置に関する法律が成立しました。これにより、小中学校の教科書の無償化が始まったのです。



その他のお知らせ

65歳以上の方の介護保険料が一部変更になります

介護保険料は、本人の所得や世帯の市民税課税状況などに応じて11段階に設定されています。昨年度に引き続き今年度につきましても、介護保険法施行令の改正により、第1段階、第3段階の対象者の保険料が変更になります。保険料算定の基準となる日は、4月1日です。

特別徴収(年金引き落とし)の方につきましては、8月下旬に通知書を送付します。通知書にて確認をお願いします。

○第1段階、第3段階の年間保険料額

第1段階	改正前	26,910円
改正後	21,530円	
第2段階	改正前	44,850円
改正後	35,880円	
第3段階	改正前	52,030円
改正後	50,240円	

▼問い合わせ先
長寿支援課高齢者介護保険班
☎82・9533

戦没者への黙とうのためサイレンを吹鳴します

昭和20年8月6日、9日はそれぞれ広島市、長崎市に原爆が投下された日です。

また、15日は先の大戦の終戦日にあたります。犠牲者のご冥福と恒久平和を祈念して、宮山のサイレンを1分間吹鳴します。皆様のご理解と、黙とうへのご協力をお願いします。

▼日時 8月6日(木) 8時15分

8月9日(日) 11時2分

8月15日(土) 正午

※宮山のスピーカーでサイレンを吹鳴しますので、8月15日の正午は市内全域へのメロディ放送は鳴りません。

※気象警報発令時には、放送しません。

▼問い合わせ先

総務課 防災・地域コミュニティ班 ☎82・4115

7月16日(木)午前9時35分頃、ごみ収集作業中に使用したライターが原因と思われる車両火災事故が発生しました。

ライターは危険物です。中身を使い切った後、火がつかないことを必ず確認し、他の不燃ごみと分け、透明袋に入れて出してください。詳しくは『家庭ブック』をご覧ください。

▼問い合わせ先

ドリームフューエルセンター ☎82・1560

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時 8月20日(木)・27日(木)

17時～20時

※今月は第3、第4木曜日に なります。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課 収納対策班 ☎82・9512

令和3年4月に高等学校および高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

▼募集期間 7月上旬～9月中旬(在学する中学校を通して行います)

▼貸与期間 令和3年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで

▼貸与額 月額が選択できます。(奨学生は卒業後返還しなくても構いません。)

※詳しくは中学校の先生または大分県奨学会までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

公益財団法人大分県奨学会 ☎097(506)5620

大分県奨学会高等学校等予約奨学生募集

地域おこし協力隊の足あと⑬ ～協力隊リレーコラム～ 今村 祐美 隊員

皆さま、こんにちは！ 地域おこし協力隊 今村です。

コロナがようやく落ち着きを見せてきたかと思ったら、雨の被害があったりなかなか気持ちが落ち着かない日々ですね。

不安に思う気持ちはありますが、落ち込んでばかりもいけないので今自分にできることをやろうと思います。

今年3年目を迎える綿の栽培ですが、芽が出てすぐにピンチを迎えました！

きれいに揃っていたはずの綿の芽がなくなっているのです！ 動物が入った形跡もないし、どうしてだろうと思っていた数日後、大人の親指くらいの太さの黒いイモムシ発見！ なんでも食べちゃう大食いのかの幼虫でした。

周りにたくさん草が生えてるのにどうして？とがっかり。速やかに別のところへ移動してもらいました。生き残った芽はすくすくと今年も育っています。昨年よりも少し量を増やしたので 秋の収穫がとても楽しみです！

夏の津っばくでは、昨年採れた綿を使って糸紡ぎと小さな織りの体験プログラムをやりますので、ぜひご参加ください。



←こちらをご覧ください！
「地域おこし協力隊」
Facebookページ

●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655

「防災士」を募集します！

大分県と津久見市では、地域の防災活動の中心的な役割を果たす「防災士」を養成するため、「防災士養成研修」を開催します。

- 日 時 / 11月28日(土)～29日(日)
- 場 所 / 佐伯市消防本部
佐伯市鶴岡西町1丁目223
- 募集定員 / 7人(定員になり次第締め切り)
- 募集要件 / 市内在住の方
地域の防災訓練等参加できる方
津久見市防災士会に加入できる方
- 費 用 / 無料(費用は県と市で負担)
- 申込方法 / 希望者は下記の申込先まで連絡してください。
- 申込期限 / 9月30日(水)

●申込・問い合わせ先 / 総務課 防災担当
☎82-4111(内線246)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、介護保険料の減免が受けられる場合があります。

◆要件

- ①事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
- ②前年の合計所得が400万円以下であること

◆減額免除の割合

前年の合計所得金額
 ・200万円以下 →全額免除
 ・200万円を超えるとき→10分の8免除

●問い合わせ先 / 長寿支援課
☎82-9533

津久見幹部交番からのお知らせ

子どもの交通事故を防ぐために！

今年は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で夏休みが短縮されていますが、連休中は家族と旅行や友達と遊びに出かけたりと外出する機会が増えます。

子どもは興味があると、そのことに夢中になり周囲の状況が目に入らなくなります。危険なことの判断ができなくなりますので、運転者、自転車利用者、歩行者みんなが交通ルール・マナーをしっかりと守って、子どもの交通事故を防ぎましょう。

○運転者は…

夏休みは子供たちの行動範囲が広がります。歩行中の子どもを見かけたら、まずは減速、その動きに注意し間隔を取りましょう。

見通しの悪い交差点では必ず徐行し、左右の安全確認を確実にに行いましょう。

○自転車利用者は…

歩道を通行するときは歩行者優先を徹底し、無灯火運転、二人乗り、傘差し、携帯電話使用およびイヤホン等で音楽を聴くなどの行為は禁止されているので、絶対にやめましょう。

○地域、家庭では…

道路への飛び出しや車の直前・直後の横断、斜め横断等はやめましょう。

子どもたちに「道路を渡るときは横断歩道を渡ること」、「道路に飛び出さないこと」、「左右の安全を確認すること」など、具体的な道路での危険行為や交通ルール・マナーについて繰り返し教え「自分の身は自分で守る」ことを身につけさせましょう。

今年6月末現在の津久見市内交通事故状況 ※()内は、前年比			
人身事故件数	4件(－8件)	重傷者数	1人(－3人)内高校生以下0人(－1人)
		軽傷者数	7人(－1人)内高校生以下2人(+1人)
死亡事故者数		0人(±0人)	

1 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反(※10種類の違反。下図参照)行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
違反点数 25点 免許取消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

2 妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
違反点数 35点 免許取消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

あおり運転をした場合



危険が生じた場合



あおり運転
 (妨害運転)は犯罪！
 免許取消し！

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131



令和2年は国勢調査の年です!!

国勢調査は、5年に一度行われる、日本で最も重要な統計調査で、人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて実施されています。「日本に住む人や世帯」について知ることで、生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市では、調査員が世帯と極力接触しない調査票の配布・回収方法を基本に調査を進めていきます。皆様のご協力をお願いします。

調査の対象

◆令和2年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人及び世帯が対象となります。住民票の有無ではなく「10月1日現在、津久見市に実際に住んでいる人及び世帯」が国勢調査の対象になります。

調査の項目

- ◆(1)世帯員について
「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」など15項目
- ◆(2)世帯について
「世帯員の数」、「世帯の種類」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の4項目

回答の方法

- ◆(1)調査員による回収
- ◆(2)インターネットでのオンライン回答(パソコンやタブレット端末、スマートフォン利用可能)
- ◆(3)郵送での回答(返信用封筒による郵送での回答)

調査の日程

- ◆調査票配布期間：令和2年9月14日から9月30日までに、調査員が紙の調査票とオンライン調査回答用IDを各世帯に配布します。
- ◆調査票回答期間：令和2年10月1日から10月7日までに調査員が回収に伺います。なお、9月14日から10月7日はオンライン回答・郵送回答ができる期間です。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、皆様には、主にオンライン回答や郵送回答でのご協力をお願いしていきます。

回答の義務と個人情報の保護

- ◆正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務(報告義務)が統計法で定められおり、国勢調査に従事する者(調査員、地方公共団体の職員など)には、守秘義務や調査票の取扱いについての厳格な規定が設けられています。
また、皆様から、ご回答いただいた調査票の内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。

●問い合わせ先：経営政策課 秘書政策・統計班 ☎0972-82-9510(直通)